

# 仙台市市民活動 サポートセンター 職員募集



## “よい仕事”や “やりがいのある仕事” をしたい人。 募集します！

### 【1】職務内容

せんだい・みやぎNPOセンターの事業に関する業務。  
主に、仙台市市民活動サポートセンターにおける管理・運  
營業務。

- \* 各種受付対応・相談対応業務
- 情報収集・提供業務
- 人材育成事業企画業務
- 市民・企業・行政との連携及び交流企画業務、等

### 【2】募集人数

正職員1名、非常勤職員2名

- ※ 現在、同時に「多賀城市市民活動サポートセンター」の  
勤務者も募集しています。

### 【3】応募資格

- 市民活動経験がある方や自発的な草の根の市民活動や  
コミュニティビジネスに関心のある意欲的な方を優先しま  
す。
- パソコンによる事務作業(インターネット、マイクロソフト  
「Word」「Excel」の基本操作)に習熟していること。  
\* 「Access」、ホームページ作成、ネットワーク管理などに  
習熟しているとなお望ましい。)
- 社会常識と接客対応力・コミュニケーション能力がある  
人。
- 土・日・祝日の勤務も可能な人。  
\* 編集業務(ニューズレターの企画編集、校正等)や簿記  
会計などの経験があればなお望ましい。
- 2009年4月6日(月)より勤務可能であること。

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPO  
センターは、仙台市より指定管理者として施設  
管理を受託している「仙台市市民活動サポート  
センター」に勤務するスタッフを募集いたしま  
す。

当センターは、民間の市民活動団体(NPO・  
NGO)が活動しやすい社会基盤を整え、その  
活動を促進する機会を提供する市民活動支援  
(仲介)組織として、1997年に設立されまし  
た。活動の内容は、市民活動団体向けの資金や  
運営などの活動支援事業、市民活動に関する情  
報提供や企業・行政・NPOの交流事業などを  
行っています。

仙台市市民活動サポートセンターは、様々な  
市民活動の活動拠点であり、情報発信拠点です。  
わたしたちと一緒に、市民活動を支援するプロ  
として、支援を必要とする皆さんを応援する仲  
間を求めています。

### 【4】応募方法

下記の①～③の書類を事務局へ郵送またはご持参ください

- ① 当センター指定の履歴書〔写真添付〕  
\* 当センターのホームページより、ダウンロードしてください
- ② 応募理由: A4用紙に 800 字程度
- ③ 小論文: テーマ「私と市民活動」について 1500 字程度  
にまとめてください

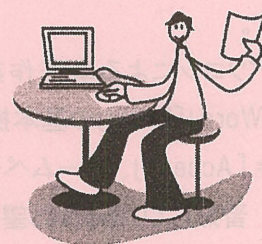
- 募集期間: 2009年3月18日(水)～3月23日(月)  
締切: 3月23日(月)18:30 必着
- 提出先: 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPO  
センター事務局  
仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル4階  
\* 平日は 9:30～18:30、土・日・祝日はお休  
みとなります。

### 【5】選考方法

- 第1次選考: 書類審査 3/24(火)  
書類選考結果の通知 3/24(火)
- 第2次選考: 面接 3/26(木)  
\* ただし、1次審査合格者のみ  
選考結果の通知 3/27(金)

【6】勤務条件

	正職員	非常勤職員
勤務地	主に、仙台市市民活動サポートセンター(仙台市一番町4丁目1番3号)	
勤務時間	<p>● 交代制</p> <p>主に下記の①と②の組み合わせによる交代勤務です。日曜・祝日は、①の勤務時間です。その他、業務の都合により変則的勤務もあります。</p> <p>① 8時30分～17時30分</p> <p>② 13時30分～22時30分</p> <p>①あるいは②の時間帯のみの勤務はできません。</p>	<p>● 交代制</p> <p>主に下記の④と⑤の組み合わせによる交代勤務です。どちらかの時間帯のみの勤務はできません。</p> <p>④ 8時30分～14時00分</p> <p>⑤ 17時00分～22時30分</p> <p>その他、①②の時間帯の勤務も月に何回かあります。</p> <p>① 8時30分～17時30分</p> <p>② 13時30分～22時30分</p>
勤務日数	23日/月	15日/月程度
休日	8日/月、年末年始休暇、有給休暇制度有り	年末年始休暇、有給休暇制度有り
給与	当センター規定による。 月額163,000円(職務経験、能力に応じて若干の加算を行います。賞与なし。) 通勤手当(上限有)	当センター規定による。 時給:800円(賞与なし) 通勤手当(上限有)
社会保険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険加入	労災保険
勤務期間	2009年4月6日～(勤務開始日については相談に応じます) 契約期間は1年間(但し、初年度は2010年3月31日まで)。ただし、センターと本人と状況により任期为1年として3年を限度に契約更新することもあります。	2009年4月6日～(勤務開始日については相談に応じます) 契約期間は1年間(但し、初年度は2010年3月31日まで)。ただし、センターと本人と状況により契約更新することもあります。
待遇	委細面接(3ヶ月は試用期間)	



<<< 問い合わせ・提出先 >>>

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター 担当: <sup>べにむら</sup>紅邑、黒澤  
〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル4階  
TEL:022(264)1281 FAX:022(264)1209  
E-mail: [minmin@minmin.org](mailto:minmin@minmin.org) URL: <http://www.minmin.org>